



板倉町告示第 99 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、本町内の字区域を別記変更調書のとおり変更する。

平成 21 年 12 月 10 日

板倉町長 栗原 実

変 更 調 書

大字	字	地 番
海老瀬	栈敷	2829の60、2829の61、2829の110
	道悦	1950の1から1950-4、1950の5の一部、1967の7の一部、1967の8から1967の11、1968の1から1968の4、1968の5の一部、1982の5の一部、1982の6から1982の9、1984の1から1984の4、1984の5の一部、1991の7の一部、1991の8、1991の9、1992の1の一部、1992の2の一部
	上新田	1245の1の一部、1248の一部、2814の3の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部を含む。）を字中新田に変更する。

大字	字	地 番
海老瀬	中新田	2324の1から2324の3の各一部
	上新田	1248の一部、1249から1251、1253の一部、1268の一部、1324の1の一部、1325の1から1325の3の各一部、1325の9、1325の10の一部、1325の11の一部、1325の16の一部、1328の1から1328の4、1328の5の一部、1328の6の一部、1328の8の一部、1328の9から1328の12、1328の13の一部、1330の1から1330の5、1330の6の一部、1331の1の一部、1332の1、1332の2、1332の3から1332の7の各一部、1334の1の一部、1334の2の一部

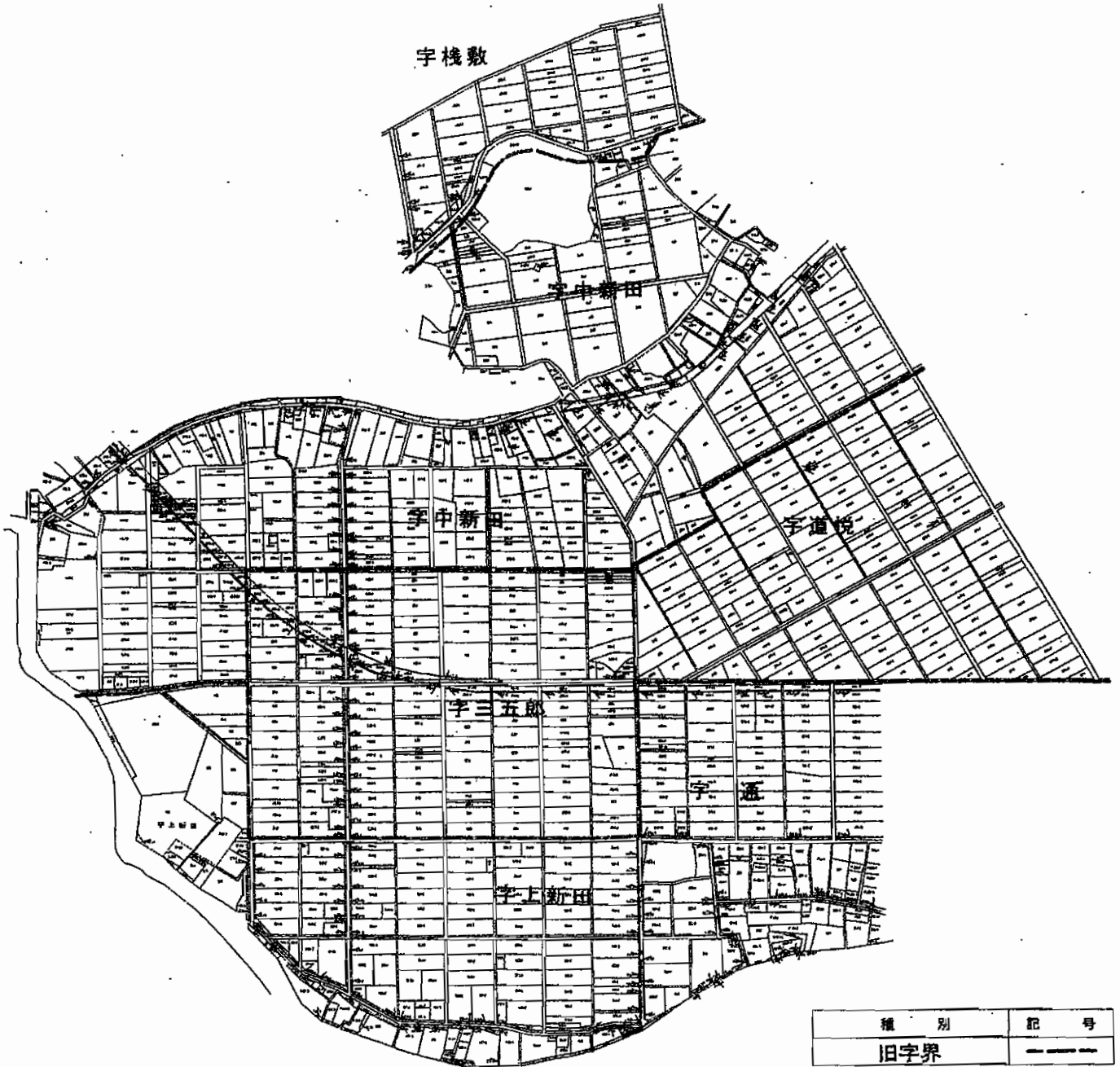
上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部及びを含む。）を字三五郎に変更する

大字	字	地 番
海老瀬	中新田	2310の一部、2311の一部、2312の1の一部、2314の1の一部
	三五郎	2113の一部、2114の1の一部、2114の2の一部、2115の一部、2230の一部、2276の一部
	通	1362の1の一部、1362の2の一部、1364の1の一部、1364の2、1366の1、1366の2、1367の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部を含む。）を字上新田に変更する。

圖 前 從 字 界 事 業 改 良 土 地 鄉 內 營 縣

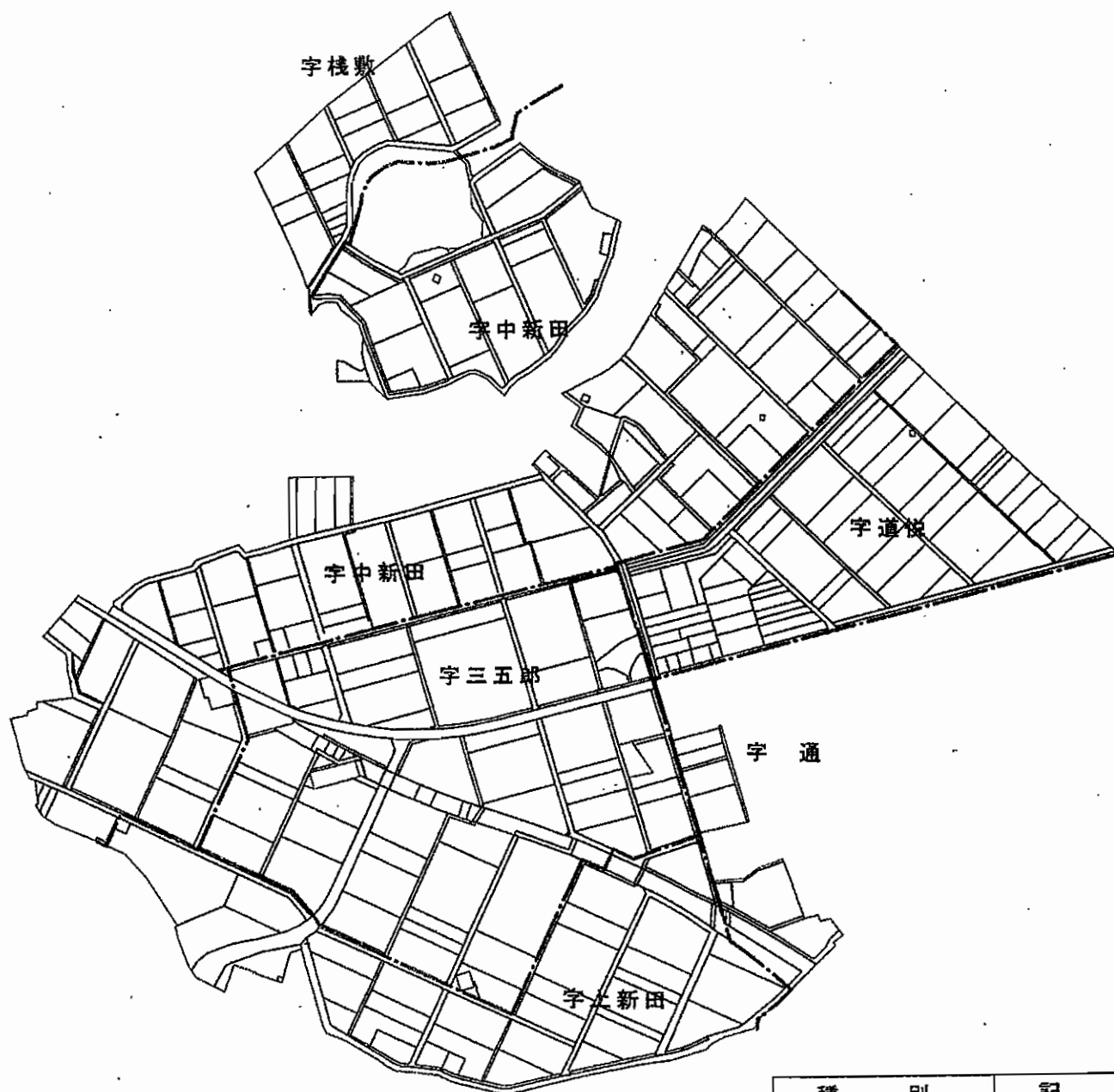
瀨 老 海 字 大 町 倉 板 郡 樂 邑



県営内郷土地改良事業字界変更図



邑楽郡板倉町大字海老瀬



種 別	記 号
新字界	—